

2011年3月24日

このたびの一連の地震により被害を受けられた皆様へ

エス・シー少額短期保険株式会社

このたびの一連の東北地方太平洋沖地震・長野県北部・静岡県東部を震源とする震源により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞申しあげます。

皆さまのご無事と地震の沈静化、並びに一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。弊社では、このたびの地震により被害を受けられたご契約者の皆さまに対して、以下のお取扱いを実施することを決定いたしました。

記

1. 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、契約更新も含めた保険料のお払込みについて、猶予期間を最長6ヵ月間まで延長いたします。

2. 保険金・給付金の請求手続きの簡素化

お申し出により、必要書類を一部簡略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取扱いをいたします。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問合せ・被害のご連絡・ご相談を承っておりますので、ご案内申し上げます。

<お問合せ先>

エス・シー少額短期保険株式会社

お客様相談室・顧客サービス部

電話番号 0120-46-1755（通話料無料）

受付時間 9：30～18：00（ただし土日祝祭日・年末年始は除きます）

以上